



公益社団法人

全国有料老人ホーム協会

News Release

令和5年4月17日

報道機関各位

シルバー川柳を発信する全国有料老人ホーム協会が
Twitter 公式アカウント運用を開始しました

公益社団法人全国有料老人ホーム協会(理事長:中澤俊勝、所在地:東京都中央区)が、この度 Twitter 公式アカウントの運用を開始いたしました。

当アカウントでは、協会からのお知らせや、本年度 23 回目を迎えます「有老協・シルバー川柳」の過去入選作品、協会の相談窓口へ寄せられた「高齢者向け住まいの選び方」(費用やサービス、契約など)に関する質問など、様々な情報を発信してまいります。

Twitter 公式アカウント:公益社団法人全国有料老人ホーム協会【公式】@yurokyoukai

<https://twitter.com/yurokyoukai>



◆本リリースに関するお問合せ先

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-5-14 アィ・アンド・イー日本橋ビル7階

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 事業部 大島

電話/03-3272-3781 E-MAIL/info@yurokyo.or.jp

○【参考】公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 とは

全国有料老人ホーム協会は、有料老人ホーム利用者の保護と、ホームを設置・運営する事業者の健全育成を図ることを目的に設立された、老人福祉法第 30 条にも規定されている内閣府認定の公益社団法人です。

有老協の業務は、
老人福祉法
第 31 条の 2 に
規定されています。

1. 老人福祉法及び関係諸法令を遵守させるための会員に対する指導・勧告等
2. 契約内容の適正化及び入居者保護を図り、それらのための指導・勧告等
3. 会員ホーム入居者からの苦情の解決
4. ホーム職員の資質向上のための研修
5. 有料老人ホームに関する広報その他協会の目的を達成するため必要な業務

主な事業内容は「入居者保護」「事業者の運営支援」「自治体との連携」の 3 つを柱としています。

入居者保護事業として、入居者生活保証制度・入居者生活支援制度の運営や、苦情対応委員会設置の下苦情相談を受け付けています。入居検討者への情報提供事業では、有料老人ホーム等の情報提供を目的とした“輝・友の会”(会費無料)の運営をはじめ、入居相談や有料老人ホームへの理解を深めていただくために各種講演会への講師派遣などの啓発普及活動、「有料老人ホーム基礎知識(冊子)」や「輝・ニュース(情報誌)」の発行等による各種情報発信を行っております。

事業者への運営支援事業として、有料老人ホーム事業にかかわる様々な調査研究、入居契約書等の各種ガイドラインの策定、ホーム全体のレベルアップを目的とした職員研修の実施、サービスの質の確保・向上を目的としたサービス第三者評価事業などを行っております。

自治体との連携として、全国の自治体が実施する事業者向け研修や集団指導への講師派遣や研修業務の受託、当協会ホームページ等で情報発信する等自治体の指導監督業務のサポートを行っております。

当協会は、有料老人ホーム事業の健全発展を通し、高齢化の進む日本において、活力ある社会づくりに寄与するべく、活動を続けております。

■目的:有料老人ホームの入居者の保護と有料老人ホーム事業の発展

■設立:昭和 57 年 2 月/平成 3 年 改正老人福祉法に規定/平成 25 年 4 月 公益法人へ移行

■理事長:中澤俊勝

■所在地:東京都中央区日本橋 3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル 7 階

■協会事業:入居者生活保証制度の運営

有料老人ホームの入居、苦情に関する相談事業
契約内容の適正化と入居者の保護
職員の資質向上のための研修事業
自治体からの業務受託事業
調査研究事業、啓発普及事業 等



鶴のマークは全国有料老人ホーム協会(有老協)会員ホームの証です。
私たち有老協は、誰もが笑顔で安心して暮らせる有料老人ホームを増やすための取り組みをしています。